

江戸川区熟年しあわせ計画及び
介護保険事業計画検討委員会委員名簿

| | 氏名 | 所属等 |
|--------------|--------|---------------------|
| 学識経験者 | 太田 貞司 | 京都女子大学 |
| | 澤岡 詩野 | ダイヤ高齢社会研究財団 |
| 医療保健 関係者 | 浅岡 善雄 | 江戸川区医師会 |
| | 小川 勝 | |
| | 広瀬 芳之 | 江戸川区歯科医師会 |
| | 篠原 昭典 | 江戸川区薬剤師会 |
| | 藤井 かおる | 東京都医療社会事業協会 |
| | 上村 和子 | 江戸川区訪問看護ステーション連絡会 |
| 社会福祉 関係者 | 関口 浩太郎 | 江戸川区熟年者福祉施設連絡会 |
| | 内藤 修 | NPO法人江戸川区ケアマネジャー協会 |
| | 江面 秀樹 | 江戸川区訪問介護事業者連絡会 |
| | 梅澤 宗一郎 | 江戸川区地域密着型サービス事業者連絡会 |
| | 後藤 たか子 | 熟年相談室（地域包括支援センター） |
| | 大越 利依子 | 江戸川区生活支援協議会 |
| | 山口 昌一 | 江戸川区民生・児童委員協議会 |
| | 山崎 実 | 江戸川区社会福祉協議会 |
| 区民 (被保険者) | 寺本 孝行 | 公 募 |
| | 片岡 英枝 | |
| | 菊地 智恵 | |
| | 池山 恭子 | |
| | 中川 泰一 | 江戸川区連合町会連絡協議会 |
| | 村田 清治 | 江戸川区くすのきクラブ連合会 |
| | 石井 恵子 | 江戸川区ファミリーヘルス推進員会協議会 |
| 区議会議員 | 野崎 信 | 江戸川区議会議員 |
| | 所 隆宏 | 江戸川区議会議員 |
| 行政代表 | 山本 敏彦 | 江戸川区副区長 |
| 合計 | 26人 | |

「江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画」の策定について

1. 策定の趣旨

区は、平成33年度（2021年度）から35年度（2023年度）までの3年間を計画期間とする「江戸川区熟年しあわせ計画（老人福祉計画）及び第8期介護保険事業計画」を策定し、熟年者の保健福祉施策の充実と介護サービスの円滑な実施を図る。

2. 計画の位置づけ

老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」であるとともに、介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」であり、両計画を一体的に策定する。

3. 計画策定の進め方

「江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会設置要綱」に基づき、江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

委員会は、計画の進捗状況の検証に関する事項及び改定に関する事項について協議し、結果を区長に報告する。

4. 委員会の組織

(1) 委員長及び副委員長

委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

(2) 組織

委員会は26名以内で組織する。

| | |
|----------------|------|
| 学識経験者 | 2名以内 |
| 医療保健関係者 | 6名以内 |
| 社会福祉関係者 | 8名以内 |
| 被保険者を代表する者 | 4名以内 |
| 区内関係団体から推薦された者 | 3名以内 |
| 江戸川区議会議員 | 2名以内 |
| 区職員 | 1名 |

委員会の公開と傍聴の扱いについて(案)

「江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画
検討委員会」開催のお知らせ

江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会を次により開催いたしますので、お知らせいたします。

日時 平成〇〇年〇月〇〇日(曜日) 午後7時 ~ 9時
場所 〇〇〇〇 〇階 〇〇会議室
議題 〇〇〇〇について
傍聴者 10名以内

【要領】

傍聴の申し込みは、検討委員会開催の都度を実施します。

今回の傍聴の申込締切は、月 日(曜日)です。

別紙の傍聴申し込み用紙にお名前、住所、電話番号、FAX番号、電子メール等の連絡先をご記入いただき、事務局までFAXまたはメールでお申込みください。

(電話でのお申し込みはご遠慮ください。)

希望者が多数の場合は、抽選を行い傍聴できない場合もありますので、ご了承ください。抽選の結果、傍聴できる方に対しては後日、FAX、電子メールまたは郵送で傍聴券を送付いたしますので傍聴券を受付に提示し傍聴してください。

(傍聴できない方には特段通知等いたしません。)

撮影・録音等をご遠慮ください。

傍聴者については、次の「傍聴される方への注意事項」を厳守のうえ、会議を傍聴することができるものとします。

【事務局】

福祉部福祉推進課計画係

TEL 5662-1275

FAX 3652-9857

電子メール:2010150@city.edogawa.tokyo.jp

傍聴される方への注意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 会場内では委員長の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。また、写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮ください。
3. 静粛を旨とし、意見聴取の妨害になるような行為は慎んでください。
4. 意見聴取における言論に対し賛否を表明し、または拍手をすることはできません。
5. 傍聴中、飲食および喫煙はご遠慮ください。
6. 傍聴中に入退室はやむをえない場合を除きお控えください。
7. 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
8. その他、委員長の指示に従うようお願いします。

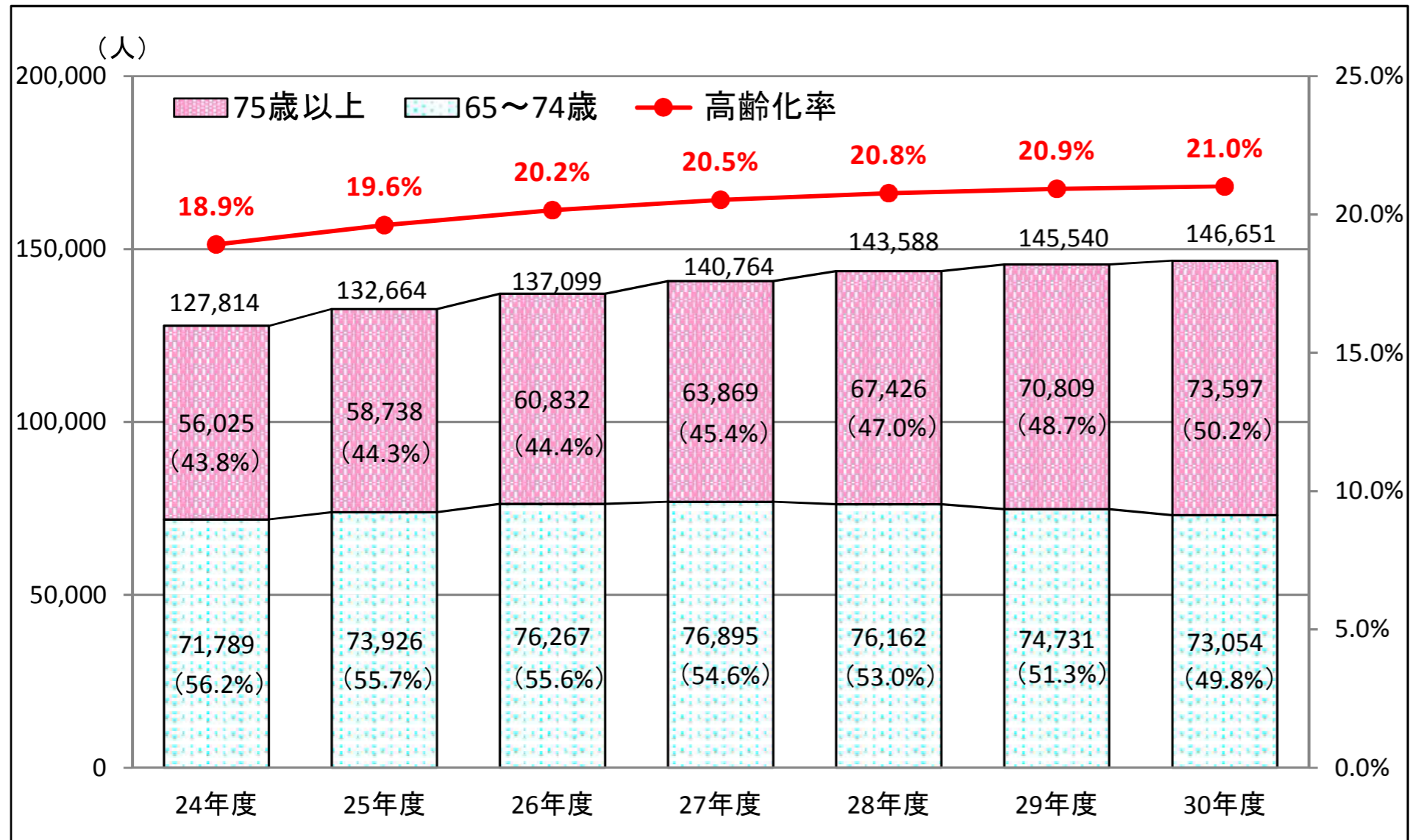
江戸川区熟年しあわせ計画及び

介護保険事業計画検討委員会委員長

江戸川区の熟年者を取りまく状況

資料 4
平成31年3月14日 机上配付

1 高齢者人口及び高齢化率の推移

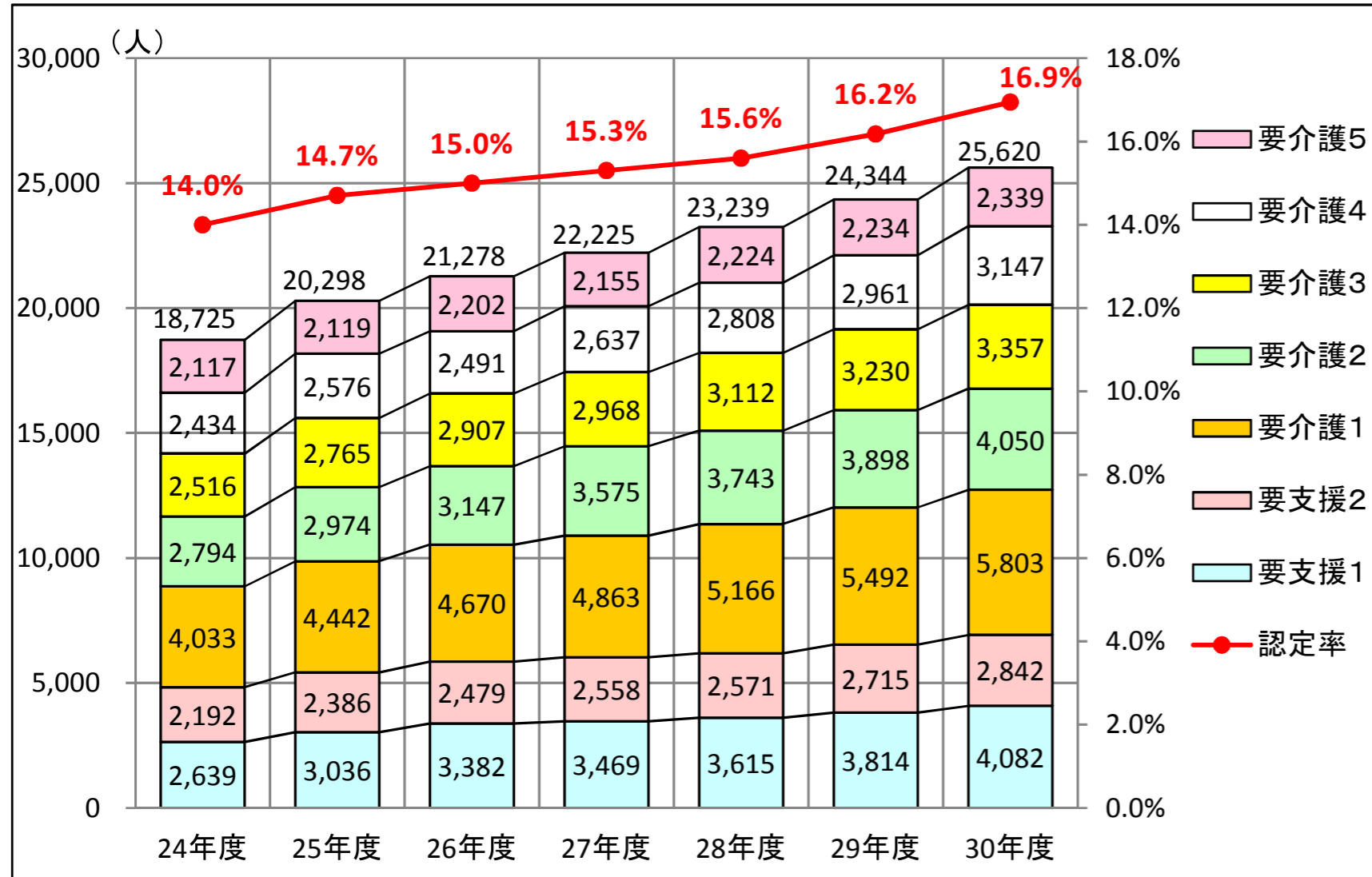


※ 住民基本台帳人口 各年度10月1日現在

※ 高齢化率とは、総人口に占める65歳以上人口の割合

- 65歳以上の方の人口は14万5千人を超え、23区中5番目に多い。(H31.1.1)
- 高齢化率は、23区中11番目に高い。(H31.1.1)
- 65歳以上の方のうち、75歳以上の方の占める割合は50%であり、年々高くなっている。(H30.10.1)

2 要介護認定者と認定率(1号被保険者)の推移



※「介護保険事業業況報告」各年度9月末現在

※ 要介護認定者数は、第1号被保険者と第2号被保険者の要介護認定者を合計したもの

【第1号被保険者の年齢別認定率】 ※ 平成30年9月末現在

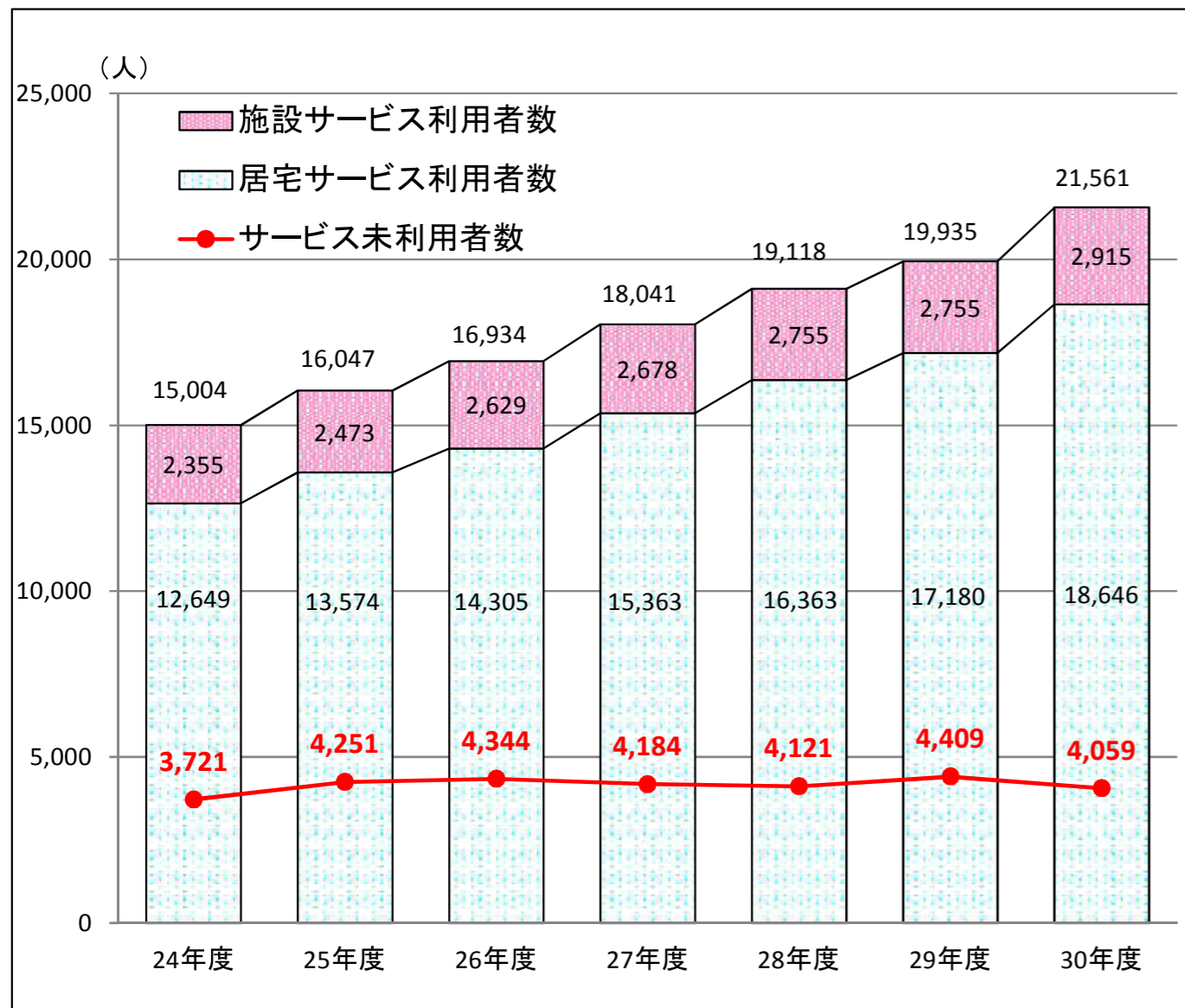
| 年齢別 | 65～74歳 | 75歳以上 | 合計 |
|----------|---------|---------|----------|
| 第1号被保険者数 | 73,214人 | 74,045人 | 147,259人 |
| 第1号認定者数 | 3,701人 | 21,251人 | 24,952人 |
| 認定率 | 5.1% | 28.7% | 16.9% |

【認定者数等推計値との比較】 ※ 平成30年9月末現在

| | 平成30年度 (推計値) | 平成30年度 (実績値) | 対計画比 |
|------------|-----------------|-----------------|--------|
| 第1号要介護認定者数 | 25,303人 | 24,952人 | 98.6% |
| 要支援1 | 3,937人 | 4,018人 | 102.1% |
| 要支援2 | 2,800人 | 2,769人 | 98.9% |
| 要介護1 | 5,809人 | 5,651人 | 97.3% |
| 要介護2 | 4,067人 | 3,930人 | 96.6% |
| 要介護3 | 3,309人 | 3,269人 | 98.8% |
| 要介護4 | 3,096人 | 3,070人 | 99.2% |
| 要介護5 | 2,285人 | 2,245人 | 98.2% |
| 第1号要介護認定率 | 17.1% | 16.9% | 99.0% |
| 第2号要介護認定者数 | 644人 | 668人 | 103.7% |
| 要介護認定者数合計 | 25,947人 | 25,620人 | 98.7% |

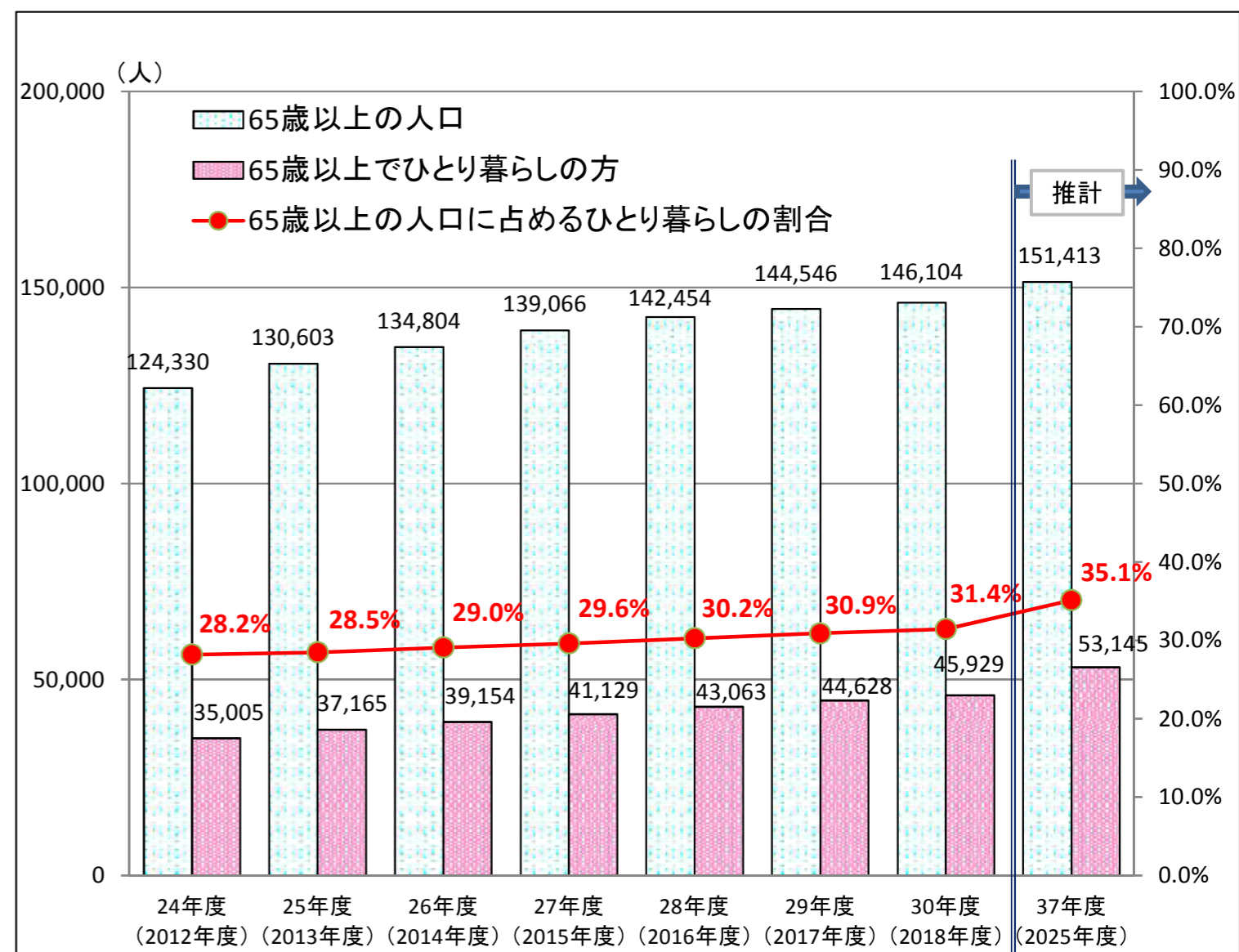
- 認定率（第1号被保険者に占める認定者の割合）16.9%は、23区中1番低い。23区の平均は19.4%（平成30年9月末現在）
- 75歳以上の方の認定率は28.7%で年々増加している。
- 平成30年度の認定者数及び認定率は、ほぼ推計どおりであった。認定率が23区で一番低く、後期高齢者一人当たりの医療費も23区で1番低いのは、これまで推進してきた生きがい施策をはじめ健康施策の効果で、元気な熟年者が多いことがあげられる。

3. 介護保険サービス利用者数の推移



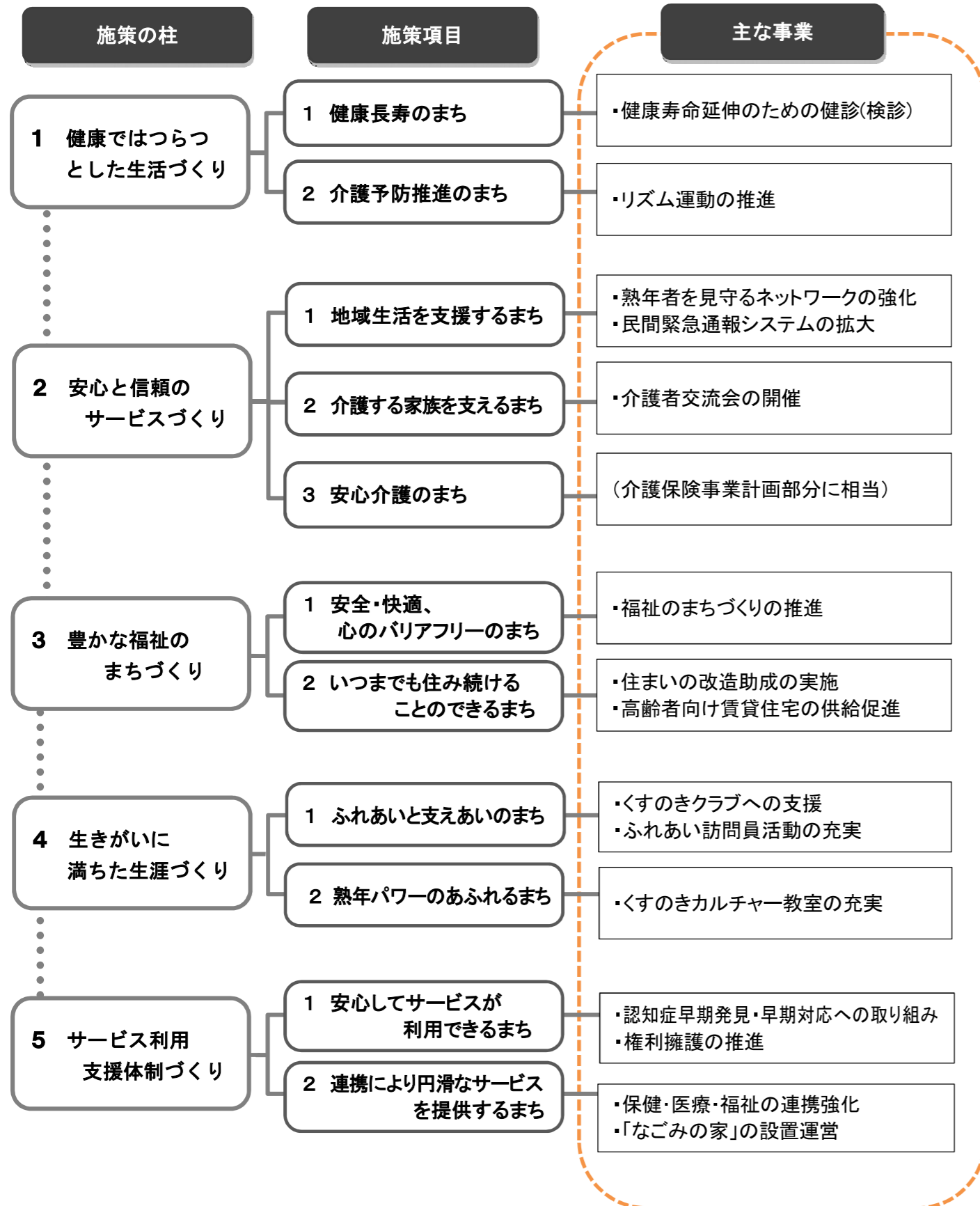
- ※ 「東京都国保連介護給付実績分析システム」(各年度10月審査分)より
- ※ 居宅サービスには、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護以外の地域密着型サービスを含んでいる
- ※ サービス未利用者数 = 要介護認定者数 - サービス利用者数

4. ひとり暮らし高齢者の推移・推計



- ※ 65歳以上の人口は、住民基本台帳 各年度4月1日現在(24~30年度)
- ※ 65歳以上でひとり暮らしの方は、福祉総合システムから抽出 各年度4月1日現在(24~30年度)
- ※ 37年度(2025年度)の65歳以上の人口は、第7期計画の推計値(2025年10月1日現在)
- ※ 37年度(2025年度)のひとり暮らし高齢者数は、24年度から30年度の65歳以上の人口に占めるひとり暮らしの割合の伸び率で推計

熟年しあわせ計画及び第7期介護保険事業計画
施策の体系



進捗管理 評価シート

取組と目標に対する評価シート

| 区の具体的な取り組み | 資料番号 |
|----------------------------|------|
| 1. 在宅療養を支える医療と介護の連携 | 6-1 |
| 2. 介護基盤の強化による安心と希望のある地域づくり | 6-2 |
| 3. 認知症高齢者への地域ケアの確立 | 6-3 |
| 4. 安心して住み続けられる住まいの確保 | 6-4 |
| 5. 熟年者を支える地域ネットワークの構築 | 6-5 |
| 6. 権利擁護事業の充実 | 6-6 |
| 7. 熟年者の介護予防と日常生活を支える地域づくり | 6-7 |
| 8. 地域共生社会の実現に向けた取り組み | 6-8 |

介護保険サービス見込量の進捗管理シート

| 進捗管理の項目 | 資料番号 |
|----------------------|------|
| 計画値（月あたりの供給量見込み）との比較 | 7 |

取組と目標に対する評価シート

| | | |
|----|--|---------------|
| 取組 | 1. 在宅療養を支える医療と介護の連携 －在宅での安心の実現－ | 計画書 P50～51 |
|----|--|---------------|

現状と課題

医療の必要性の高い要介護者が、安心して在宅療養を続けることができるよう、地域における医療と介護の関係機関の連携を推進し、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の各場面で医療・介護を一体的に提供できる体制を整備する必要がある。

主な事業の実施状況

(1) 医療と介護の関係者による顔の見える関係づくり

「在宅医療・介護連携推進事業会議」、「医療福祉連絡会」等を開催し、医療と介護をはじめとした関係機関の顔の見える関係づくり、ネットワーク構築を推進する。

また、医師やケアマネジャー、介護サービス事業者等の関係者が、利用者の介護や治療・常備薬などの情報を共有するための「介護連絡ノート」の活用と普及を進める。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 実績(見込み) |
|-------------------------|--------------|--------------|-------------------|
| 在宅医療・介護連携推進事業会議 ※30年度新規 | — | — | 10回 |
| 医療福祉連絡会 | 2回 | 2回 | 2回 |
| 介護連絡ノート配布数 | 801冊 | 1,234冊 | 1,253冊 |

(2) 在宅医療・介護連携の推進を目的とした研修

医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療ソーシャルワーカー、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士、保健師、ケアマネジャー、介護サービス事業者等、多職種間の連携を強化するため、「在宅医療介護連携研修」等の研修を充実していく。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 計画 | 平成30年度 実績(見込み) |
|---------|--------------|--------------|--------------|-------------------|
| 研修の開催回数 | 4回 | 4回 | 実施 | 10回 |

計画書
P114

(3) 安心して在宅療養を続けることができる体制の充実

在宅で療養している方が入院を伴う治療を必要とする際に、在宅医と病院・有床診療所が情報を共有して適切な治療が行われる仕組みである「在宅療養サポート搬送システム」(江戸川区医師会実施)の利用を推進するとともに、夜間帯や休日も含め365日、在宅療養に関する相談に対応できる「在宅療養相談窓口」を開設し、安心して在宅療養を続けることができる体制づくりを進めていく。

| 在宅療養サポート搬送システム | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績※ | 平成30年度 実績(見込み) |
|----------------|--------------|---------------|-------------------|
| 患者登録数 | — | 45件 | 65件 |
| 搬送件数 | — | 4件 | 13件 |

※平成29年11月より事業開始

| 在宅療養相談窓口の相談件数 | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 実績(見込み) |
|---------------|--------------|--------------|-------------------|
| 夜間、休日分 | — | 68件 | 197件 |
| なごみの家受付分 | — | 541件 | 457件 |

※平成29年度より事業開始

自己評価

(1) 医療と介護の関係者による顔の見える関係づくり

在宅医療・介護連携推進事業会議において、研修・区民向けシンポジウムの内容や介護連絡ノートの情報共有のあり方などを議論した結果、関係機関の顔の見える関係づくりが推進された。

(2) 在宅医療・介護連携の推進を目的とした研修

口腔ケア、服薬指導、入退院時支援、在宅療養、認知症など在宅医療・介護連携に関するテーマについて実施し、スキルアップにつなげた。

(3) 安心して在宅療養を続けることができる体制の充実

「在宅療養サポート搬送システム」については、平成29年11月より事業開始し、患者の登録数は伸びてきている。また、「在宅療養相談窓口事業」の相談件数も夜間、休日で伸びており、在宅療養中の病状変化に対応する体制を整えることにより、在宅生活を続けるうえでの安心につながっている。

課題と対応策

「在宅医療・介護連携の推進」については、在宅医療・介護連携推進事業会議において、より連携を深めていくための課題抽出や対応等の検討を行い、研修内容や効率的な情報共有のあり方などについて、医療と介護をはじめとした関係機関の意見を十分に踏まえ改善していく。

「在宅療養サポート搬送システム」については、さらなる事業の周知とともに、当日対応の可能性を検討するなど、患者、かかりつけ医、受入医療機関が利用しやすい制度としていく。

「在宅療養相談窓口事業」については、夜間、休日の相談件数が増えているが、なごみの家を含め身近な相談先としての認知度が高まるようPRを強化していく。

取組と目標に対する評価シート

| | | |
|----|-----------------------------------|---------------|
| 取組 | 2. 介護基盤の強化による安心と希望のある地域づくり | 計画書 P52～53 |
|----|-----------------------------------|---------------|

現状と課題

高齢者人口及び要介護認定者数の増加に伴い、今後もサービス利用者数の増加が見込まれるため、サービス提供量の充実に向けて、今後も介護サービス提供基盤を強化していく必要がある。

ひとり暮らしや夫婦のみ世帯、重度の要介護者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、地域密着型サービスの整備をさらに促進していく必要がある。

主な事業の実施状況

(1) 地域密着型サービス及び特別養護老人ホームの整備

地域密着型サービスは、公募により運営事業者を募り整備を進めていく。

特別養護老人ホームの整備は、今後の75歳以上人口の推移、待機者、特定施設等類似サービスの整備状況を踏まえ、適宜進めていく。

| 主な地域密着型サービス | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 (予定) |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 小規模多機能型居宅介護 新設数(事業所数合計)※ | 1事業所 (13事業所) | 1事業所 (14事業所) | 0 (14事業所) | — |
| 定期巡回・随時対応型訪問 介護看護新設数(事業所数合計) | 0 (2事業所) | 0 (2事業所) | 0 (2事業所) | — |
| 認知症高齢者グループホーム 新設数(事業所数合計) | 3事業所 (36事業所) | 1事業所 (37事業所) | 1事業所 (38事業所) | 1事業所 (39事業所) |

※小規模多機能型居宅介護整備数は、看護小規模多機能型居宅介護を含む

| 特別養護老人ホーム (地域密着型を含む) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 (予定) | 平成32年度 (予定) |
|-------------------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| 特別養護老人ホーム新設数 (施設数合計) | 1施設 (18施設) | 1施設 (19施設) | 1施設 (20施設) | — (20施設) | 1施設 (21施設) |

(2) 介護人材の確保に向けた取り組み

介護福祉士資格の取得を目指す学生に修学経費を支給する「介護福祉士育成給付金事業」、介護職員初任者研修又は実務者研修を受講した者に受講費用の助成を行う「介護職員初任者研修等受講費用助成事業」、介護に関心のある人に向けて研修とマッチングを行う「介護の担い手研修」をはじめとした各種研修を実施し、介護人材の確保に努める。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 計画 | 平成30年度 実績(見込み) | 達成率 |
|----------------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|-------|
| 介護福祉士育成給付金 | 7件 | 42件 | — | 50件 | — |
| 介護職員初任者研修等 受講費用助成 | 2件 | 12件 | — | 21件 | — |
| 介護再就職支援セミナー | 2回 10人 | 1回 3人 | 30人 | 1回 2人 | 6.7% |
| 介護はじめてセミナー | 2回 82人 | 1回 29人 | 60人 | 1回 34人 | 56.7% |
| 介護の担い手研修 | — | 4回 67人 | 160人 | 4回 60人 | 37.5% |
| 介護人材採用力強化セミナー | — | — | 実施 | 2回 56人 | — |

計画書
P111
P153

(3) 介護給付適正化に向けた取り組み

都が定めた介護給付適正化計画を踏まえ、区は給付の適正化に取り組む。給付の適正化に向け、ケアプラン点検や居宅サービス利用者への介護給付費通知、医療情報等を活用した点検、実地指導及び集団指導などの取り組みを着実に実施する。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 計画 | 平成30年度 実績(見込み) | 達成率 | 計画書 P156 P157 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|-------|---------------------|
| 認定調査結果の全件点検 | 実施 | 実施 | 継続 | 実施 | — | |
| ケアプラン点検 | 12件 | 69件 | 継続 | 150件 | — | |
| 介護給付費通知の送付 | 年2回 | 年2回 | 年1回 | 年1回 | 100% | |
| 事業者実地指導 | 104件 | 90件 | 110件 | 100件 | 90.9% | |
| 事業者集団指導 | 2件 | 3件 | 3件 | 3件 | 100% | |

自己評価

(1) 地域密着型サービス及び特別養護老人ホームの整備

地域密着型サービスは公募を行ったが、「小規模多機能型居宅介護」については応募が無く、空白圏域への整備ができていない。

第7期計画中に開設予定の特別養護老人ホームについて、事業者の支援を行った。

(2) 介護人材の確保に向けた取り組み

人材確保に向けた事業のうち、介護福祉士育成給付金をはじめ、担い手となる人材に向けて取り組んだ給付事業に関しては実績が伸びている一方で、研修等への参加者は伸び悩んでいる。

介護事業所に向けた事業として新規に介護人材採用力強化セミナーを開催し、人材の採用や定着などについて研修や個別相談会を行った。

(3) 介護給付適正化に向けた取り組み

認定調査結果の全件点検については、業務分析データ等から抽出した外れ値等の課題に沿った点検を中心に、専門調査員による調査員への問い合わせを実施し、全件点検を行った。

ケアプラン点検については、主任ケアマネジャー研修への推薦に際しても実施することとしたことから、前年度実績を大幅に上回っている。

介護給付費通知及び集団指導については、計画どおりに実施出来ている一方で、実地指導については、虐待通報に伴う調査に時間を割かれたことから、計画数が達成出来ていない。

課題と対応策

地域密着型サービスの「小規模多機能型居宅介護」の整備を促進するため、空白地域となっている2圏域に対し、開設後1年に限り区独自の運営費補助を行う。

介護人材の確保に向けた取り組みについては、研修等の内容や在り方の見直しを行うとともに、介護職員の宿舍借り上げ支援事業の実施など新たな介護人材確保に向けた取り組みを行う。

認定調査結果の全件点検については、調査の正確性の確保が課題である。業務分析データ等を活用した研修及び調査員向け通信物(とつきン通信)の発行等により、調査技術のスキルアップを図っていく。

虐待調査と並行しても実地指導に支障が生じないよう、体制強化を図り、特に区が指定する地域密着型サービス事業者や居宅介護支援事業者については、指定期間内に最低1回は実地指導を実施し、適切な運営を確保していく。

取組と目標に対する評価シート

| | | |
|----|--|---------------|
| 取組 | 3. 認知症高齢者への地域ケアの確立 —誰もが地域で暮らせるまちをめざして— | 計画書 P54～55 |
|----|--|---------------|

| |
|--|
| 現状と課題 |
| <p>要介護認定を受けている方の約半数は認知症であり、今後さらに増加することが予測される。</p> <p>認知症になっても住み慣れた地域での生活を継続できるようにするために、早期の対応を基本に、認知症の発症予防から症状の進行状況にあわせて適切なサービスの提供や支援ができる体制を構築するとともに、認知症の方とその家族を地域で支えるための地域のネットワークづくりを進める必要がある。</p> |

| |
|------------------|
| 主な事業の実施状況 |
|------------------|

| |
|---|
| (1) 認知症に関する普及啓発 |
| <p>「区民向け講演会」やパンフレット「知って安心認知症（江戸川区ケアパス）」などを通じて、認知症に対する正しい知識と理解の普及を図っていく。</p> <p>さらには、「事業者向け講演会」等を実施し、医療と介護の連携の強化と関係機関のネットワークづくりを進める。</p> |

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 計画 | 平成30年度 実績(見込み) | 達成率 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|-------|
| 区民向け講演会参加者数 | 74人 | 59人 | 80人 | 64人 | 80.0% |
| 事業者向け講演会参加者数 | 52人 | 59人 | 60人 | 33人 | 55.0% |

計画書
P108

| |
|--|
| (2) 認知症早期発見・診断・対応の仕組みづくり |
| <p>「認知症支援コーディネーター」や各熟年相談室に配置した「認知症地域支援推進員」、電話相談窓口「認知症ホットライン」などにより、認知症の方やその家族への相談支援を重層的に行っていく。</p> <p>加えて、「認知症初期集中支援チーム」を配置し、初期の段階で認知症の方やその家族へ個別の訪問を行い、適切な支援を行う体制を整備する。</p> |

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 計画 | 平成30年度 実績(見込み) | 達成率 |
|-------------------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|--------|
| 認知症ホットライン相談件数 | 222件 | 213件 | 250件 | 220件 | 87.6% |
| 認知症支援コーディネーター 相談延人数※ | 416人 | 316人 | 400人 | 400人 | 100.0% |
| 認知症初期集中支援チーム 対応件数 | — | — | — | 5件 | — |

計画書
P108
P109

※平成29年度までは認知症支援コーディネーター事業として実施
 ※平成30年度より認知症初期集中支援チーム事業として実施

(3) 地域での日常生活・家族の支援の強化

認知症サポーターの養成を推進するとともに活躍の場を広げ、その活動が認知症の方とその家族を支える地域づくりにつながるよう支援していく。

また、認知症の方が行方不明になった時に早期に対応できるよう、メールニュースを活用した情報発信や、GPSを使用した徘徊探索サービス、おかえりリボン等の普及に努める。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 計画 | 平成30年度 実績(見込み) | 達成率 |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|------------------|
| 認知症サポーター養成講座 | 101講座 3,052人 | 122講座 3,662人 | 100講座 3,000人 | 100講座 3,000人 | 100.0% 100.0% |
| 徘徊探索サービス 利用者数(延べ) | 264人 | 407人 | 660人 | 483人 | 73.2% |
| メールニュース登録者数 | — | 1,320人 | 実施 | 1,850人 | — |
| おかえりリボン配付数 | 1,200件 | 3,200件 | — | 2,500件 | — |

計画書
P82
P102

| |
|-------------|
| 自己評価 |
|-------------|

| |
|---|
| (1) 認知症に関する普及啓発 |
| リーフレット「それって単なるもの忘れ」を65歳以上の方全員に配付するとともに、「区民向け講演会」等の実施により区民の関心を高めることができた。 |

| |
|---|
| (2) 認知症早期発見・診断・対応の仕組みづくり |
| 平成30年度より認知症初期集中支援チーム事業を新たに実施し、必要に応じてチームを編成することにより、認知症の方やその家族に早期に関わり、医療機関への受診や介護サービスの利用などにつながった。 |

| |
|---|
| (3) 地域での日常生活・家族の支援の強化 |
| 認知症サポーターについては、町会・自治会などの地域住民、銀行やスーパーなどの事業者、小学生など、様々な対象に対し講座を実施し、平成30年10月末時点で延べ2万人を超えた。 |
| また、メールニュースによる認知症行方不明者情報の配信は、平成29年度に2件、30年度に3件の配信を行い、全てのケースが解決している。 |

| |
|---------------|
| 課題と対応策 |
|---------------|

認知症の早期対応に向けて、認知症地域支援推進員や認知症ホットラインなど、気軽にかつ早い段階で相談できる体制を整えるとともに、認知症初期集中支援チームによって必要に応じて適切な支援につなげていく仕組みづくりを一層推進していく。

認知症サポーターを中心とした「地域の応援団」のさらなる育成が課題である。そのため、「江戸川オレンジ協力隊認定事業」による認知症サポーター養成の推進を図るとともに、江戸川オレンジカフェ(認知症カフェ)など活躍の場へのつなぎを行っていく。

徘徊探索サービスは、更なる普及に努めるとともに、必要な方が必要な時期に利用できるよう料金設定、資格要件等の見直しやより良い形の研究なども進めていく。

取組と目標に対する評価シート

| | | |
|----|---|------------|
| 取組 | 4. 安心して住み続けられる住まいの確保 ー地域での暮らしを支える基盤としてー | 計画書 P56 |
|----|---|------------|

| |
|---|
| 現状と課題 |
| <p>高齢者の約半数は、ひとり暮らしまたは夫婦2人暮らし世帯であり、今後介護を受けたい場所としては、半数以上が在宅を希望している。</p> <p>日常生活や介護に不安を抱くことなく、安心して住み続けることができる住環境を整備するため、住宅施策と福祉施策が連携し、総合的な取り組みを計画的に進める必要がある。</p> |

| |
|-----------|
| 主な事業の実施状況 |
|-----------|

| |
|--------------------|
| (1) 住まいに関する相談・情報提供 |
|--------------------|

熟年者の総合的な相談窓口である熟年相談室で、介護や認知症の相談から住まいに関する相談まであらゆる相談に対応している。このほか、住宅課窓口でも、公営住宅、家屋修繕などの住宅相談、情報提供を行っている。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 実績(見込み) |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 熟年相談室での住まいに関する相談件数 (相談の全件数) | 5,161件 (59,002件) | 5,844件 (60,371件) | 6,500件 (62,200件) |

| |
|-------------------------|
| (2) 自宅や民間賃貸住宅での居住継続への支援 |
|-------------------------|

介護が必要な状態になっても、できる限り自宅での生活を継続することができるよう、「住まいの改造助成」や「民間緊急通報システム」の設置を進めるとともに、民間賃貸住宅の取り壊しに遭った65歳以上の熟年世帯に対して、転居先の家賃助成等を行うなど居住の継続を支援していく。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 計画 | 平成30年度 実績(見込み) | 達成率 |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|--------|
| 住まいの改造助成 助成件数 | 170件 | 181件 | 180件 | 180件 | 100% |
| 民間緊急通報システム 年度末設置台数 | 999台 | 1,102台 | 1,326台 | 1,422台 | 107.2% |
| 民間賃貸住宅家賃助成 助成件数 | 184世帯 | 167世帯 | 165世帯 | 178世帯 | 107.9% |

| |
|-------------------|
| 計画書 P83 P95 |
|-------------------|

| |
|-----------------|
| (3) 高齢者向け住宅等の整備 |
|-----------------|

サービス付き高齢者向け住宅等「高齢者向け賃貸住宅」の供給を促進し、「都市型軽費老人ホーム」の整備において事業者を支援していく。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 実績(見込み) |
|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 高齢者向け賃貸住宅新設数 (整備総数、戸数合計) | 0か所 (12か所313戸) | 0か所 (12か所313戸) | 0か所 (12か所313戸) |
| 都市型軽費老人ホーム新設数 (整備総数、定員合計) | 2か所 (6か所80人) | 0か所 (6か所80人) | 0か所 (6か所80人) |

| |
|-------------------|
| 計画書 P94 P95 |
|-------------------|

* 高齢者向け賃貸住宅とは、サービス付き高齢者向け住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅を合わせた本区独自の呼称です。

| |
|------|
| 自己評価 |
|------|

| |
|--------------------|
| (1) 住まいに対する相談・情報提供 |
|--------------------|

熟年相談室では、住環境の整備を目的とした住宅改修に関する相談のほか、熟年者に親切な店協議会加盟店やサービス付き高齢者向け住宅、さらには認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などを紹介することにより、それぞれのニーズや心身の状況に応じた相談対応と情報提供を適宜行っている。

現在、熟年相談室や住宅課窓口等、既存の相談窓口で対応しているが、住宅の確保が困難な熟年者など住宅確保要配慮者に対する総合的な取り組みが必要となってきた。そのような中、平成30年7月、住宅確保要配慮者の居住の安定化を図るため、不動産関係団体や社会福祉協議会と連携の下で「江戸川区居住支援協議会」を設立し、居住支援の在り方を民間事業者等と協議する機会を設けることができた。(平成30年度は3回開催)

| |
|-------------------------|
| (2) 自宅や民間賃貸住宅での居住継続への支援 |
|-------------------------|

住まいの改造助成については、改修工事前・後の2回訪問し、本人と家族、ケアマネジャー、施工業者の立ち合いのもと意見交換と情報共有を行い、身体状況や家屋状況に適した改修工事を行うことができた。

民間緊急通報システムについては、平成29年度から固定電話が無くても携帯電話で設置できるように改善した。また、平成30年度からは生活保護受給者の利用料金無料化を行い、設置台数は計画数より増となった。

民間賃貸住宅家賃助成については、近年減少傾向にあったが利用者が増加に転じた。

| |
|----------------|
| (3) 高齢者向け住宅の整備 |
|----------------|

サービス付き高齢者向け住宅等「高齢者向け賃貸住宅」、「都市型軽費老人ホーム」とも平成30年度は新設が無かった。

| |
|--------|
| 課題と対応策 |
|--------|

熟年者が自分のライフスタイルや心身の状況にあわせて住まい方を選択できるよう、住宅施策と福祉施策が連携し、居住支援の取り組みを進めていく。

平成30年度発足の居住支援協議会については、今後、協議会の開催を重ね施策の検討及び具現化を詰めていく。

住まいの改造助成については、時代の変化とともに生活様式や家屋状況も変化している。そうした状況に応じた支援が提供できるよう、今後も助成のあり方について検討していく。

民間緊急通報システムについては、設置台数は伸びているが、必要な方がより利用しやすくなるよう料金設定や資格要件等見直しの視点を持って事業を推進する。地域支援ネットワークにおいても、人による見守りを補完するこの事業の有用性をPRし、設置を推進していく。

「高齢者向け賃貸住宅」、「都市型軽費老人ホーム」の整備にあたっては、引き続き、ニーズを見極めながら、地域的にバランスよく整備が行われるよう誘導していく。

取組と目標に対する評価シート

| | | |
|----|---|------------|
| 取組 | 5. 熟年者を支える地域ネットワークの構築 ー地域における連携・協働を通じてー | 計画書 P57 |
|----|---|------------|

| |
|--|
| 現状と課題 |
| <p>熟年相談室が地域の熟年者やその家族を支える中核機関として、その機能を十分に発揮することができるよう機能を強化する。</p> <p>日常の活動や地域の関係者の会議などの取り組みにより地域の見守りネットワークを充実させ、熟年者を支える地域づくりを進めていく。</p> |

| |
|-----------|
| 主な事業の実施状況 |
|-----------|

| |
|----------------|
| (1) 熟年相談室の機能強化 |
|----------------|

総合相談窓口としての役割を果たしていくことができるよう、必要な体制を整備するとともに、相談室間の役割分担・連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を推進する。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 計画 | 平成30年度 実績(見込み) | 達成率 |
|----------|----------------|----------------|----------------|-------------------|--------|
| 熟年相談室設置数 | 26か所 (内分室8) | 26か所 (内分室8) | 27か所 (内分室8) | 27か所 (内分室8) | 100% |
| 相談件数 | 59,002件 | 60,371件 | 60,000件 | 62,200件 | 103.7% |

計画書
P113

| |
|----------------|
| (2) 地域ケア会議等の充実 |
|----------------|

多職種協働による個別事例の検討、地域課題の把握や検討のために熟年相談室が開催している地域ケア会議が、自立支援に資するケアマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築につながるよう充実していく。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 実績(見込み) |
|--------|--------------|--------------|-------------------|
| 地域ケア会議 | 28回 | 35回 | 45回 |
| 地域連携会議 | 20回 | 20回 | 19回 |

| |
|-------------------|
| (3) 地域支援ネットワークの充実 |
|-------------------|

住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、なごみの家を中心とし、区、熟年相談室、民生・児童委員や協力団体・事業所が連携をとり、見守りを行う「地域支援ネットワーク」を構築している。各なごみの家で開催する「地域支援会議」の情報を共有するなど、関係機関との連携の強化や、協力団体を増やしていくことなどにより、ネットワークを一層充実・強化していく。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 実績(見込み) |
|---------------------------|--------------|--------------|-------------------|
| 地域支援ネットワーク会議 協力団体数 | 34団体 | 35団体 | 41団体 |
| なごみの家「地域支援会議」 開催数・参加者数 | 9回 314人 | 7回 240人 | 14回 480人 |

| |
|------------------|
| (4) ふれあい訪問員活動の充実 |
|------------------|

60歳以上のひとり暮らしや熟年者のみの世帯、あるいは日中ひとりになる熟年者等を対象に、ボランティアによる訪問員を派遣し、見守りを行う。話し相手や悩みごとの相談にのるなど孤独感の解消と事故の未然防止に努め、在宅での生活を支える。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 計画 | 平成30年度 実績(見込み) | 達成率 |
|---------|--------------|--------------|--------------|-------------------|-------|
| 訪問員数 | 116人 | 109人 | 150人 | 130人 | 86.7% |
| 訪問対象世帯数 | 122世帯 | 129世帯 | 220世帯 | 170世帯 | 77.3% |

計画書
P102

| |
|------|
| 自己評価 |
|------|

| |
|----------------|
| (1) 熟年相談室の機能強化 |
|----------------|

平成30年4月の松江熟年相談室清心苑開設により、すべての日常生活圏域に熟年相談室が配置された。総合相談支援や支援困難、高齢者虐待への対応などは年々件数が増加しており、複合的な課題に対し関係機関との連携による支援を進めている。更に、区による事業評価を行い、助言や指導を実施した。

| |
|----------------|
| (2) 地域ケア会議等の充実 |
|----------------|

介護予防や支援困難事例などの課題を解決するための地域ケア個別会議と、地域の課題抽出や共有、取り組みへの検討などを行う地域連携会議を各熟年相談室が中心となって開催した。

| |
|-------------------|
| (3) 地域支援ネットワークの充実 |
|-------------------|

地域支援ネットワーク会議では、新たに6団体を加え、地域共生社会の実現のための取り組みについて協議した。また、なごみの家「地域支援会議」で議論し住民主体の生活支援活動として創出した「見守り支援活動」「居場所づくり」の実施状況を報告し、情報を共有することができた。

| |
|------------------|
| (4) ふれあい訪問員活動の充実 |
|------------------|

訪問員数も訪問対象世帯数も平成29年度より増加したが、目標計画数には達していない。ひとり暮らしの熟年者にとって有用な事業であるが、実績に結びついていない。

| |
|--------|
| 課題と対応策 |
|--------|

熟年相談室への相談は、件数の増加や課題の複雑化などにより一層の専門性を求められているため、熟年相談室の体制や機能を一層強化すべく、好事例の展開や研修等を実施する。

地域ケア会議開催の意義や必要性を関係機関や地域に周知していくとともに、地域ケア個別会議にて専門職による事例の検討を積み重ね、さらには地域連携会議にて、地域づくり・地域資源など個別課題を抽出し検討することにより地域課題の解決に向けた取り組みにつなげていく。

地域支援ネットワークについては、なごみの家を中心とした見守り等を行うが、なごみの家が未設置の日常生活圏域がある。空白の圏域については、なごみの家が設置されるまで、既存のなごみの家のほか、区、熟年相談室が中心となって、地域支援ネットワーク協力団体と連携して見守りを行っていく。地域支援ネットワーク会議については、各なごみの家で開催する地域支援会議等の情報を集約し、意見交換ができる場としていく。

ふれあい訪問員については、人材の確保と利用者の掘り起こしが課題である。熟年者の見守りを担う、なごみの家、熟年相談室、民生・児童委員、地域支援ネットワーク協力団体等と連携して人材の確保に努めるとともに、積極的な区民への周知を行う。

取組と目標に対する評価シート

| | | |
|----|---------------------|------------|
| 取組 | 6. 権利擁護事業の充実 | 計画書 P58 |
|----|---------------------|------------|

現状と課題

今後、認知症やひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれる。
 成年後見制度の利用者数は増加傾向にあるものの、その数は認知症高齢者数と比較して著しく少なくなっている。
 平成28年5月に施行された「成年後見制度の利用促進に関する法律」に基づき、①利用者が実感できる制度・運用の改善、②権利擁護の地域連携ネットワークづくり、③不正防止の徹底と利用しやすさとの調和を推進し、必要な方が利用しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

主な事業の実施状況

(1) 安心生活センター事業

認知症などで判断能力に不安のある熟年者等が地域で安心して生活が送れるよう、権利擁護の中心的な機関として安心生活センターを設置し、福祉サービスの利用相談や手続き支援、日常的な金銭管理、書類等の預かりといった安心生活サポート事業を行う。

また、成年後見制度の利用促進のための報酬助成事業や、申立人不在の場合の区長申立てに関する事務、成年後見制度の利用相談のほか、福祉サービスへの苦情受付などを実施する。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 計画 | 平成30年度 実績(見込み) | 達成率 |
|----------------------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|--------|
| 福祉サービスの利用相談 や手続き支援件数 | 6,197件 | 8,995件 | 9,730件 | 10,092件 | 103.7% |
| 安心生活サポート事業 契約件数(年度末件数) | 53件 | 61件 | 60件 | 67件 | 111.7% |
| 成年後見制度区長申立 件数 | 65件 | 87件 | 100件 | 90件 | 90.0% |
| 社会福祉協議会による 法人後見受任件数 | 27件 | 23件 | 45件 | 26件 | 57.8% |
| 社会福祉協議会による 後見監督人受任件数 | 27件 | 29件 | 45件 | 29件 | 64.4% |
| 社会貢献型後見による 後見人受任件数 | 27件 | 29件 | 45件 | 29件 | 64.4% |
| 成年後見制度利用支援 事業(報酬助成)利用件数 | 27件 | 37件 | 60件 | 55件 | 91.7% |

計画書
P110

(2) 高齢者虐待への対応

高齢者虐待につながるおそれがあるケースについては、地域の関係機関や事業者等と協力し、早期発見、早期対応に取り組む。虐待に関する相談があった時は、関係機関による見守りや被虐待者の保護、養護者に対するサポートを行う。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 計画 | 平成30年度 実績(見込み) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|-----------------------|
| 熟年相談室による対応 | 26か所 受付件数 延166件 | 26か所 受付件数 延183件 | 継続 | 27か所 受付件数 延200件 |
| 権利擁護・高齢者虐待対応 事例検討会 | 8回 | 8回 | 継続 | 2回 |
| 権利擁護・高齢者虐待対応 ケア会議 | 3回 | 2回 | 継続 | 23回 |

計画書
P159

自己評価

(1) 安心生活センター事業

福祉サービス利用相談手続き支援件数、安心生活サポート事業契約件数は、計画数より増となった。区長申立件数及び法人後見件数は、計画数には及ばないが、前年比では増となった。また、後見監督人及び社会貢献型後見人については、受任ケースの内容により受任の適否が決まるものであり、計画数に達していないが前年比では横ばいとなっている。利用支援事業(報酬助成)は、前年比では大幅増という結果となった。全体としてはほぼ実績増で一定の成果は上げることができたものの、さらなる普及啓発が必要である。

(2) 高齢者虐待への対応

高齢者虐待啓発用リーフレットの成果により、通報・相談件数は増加しているが、早期に対応することにより深刻な事態に陥ることを防止できている。

ケア会議においては、困難事例への対応を専門家を交えて協議し、また、新たに熟年相談室同士で虐待対応の適正さを評価し合う会議を実施したことで、対応力の底上げが図れている。

課題と対応策

安心生活センター事業については、引き続き制度の普及啓発に努めていく。後見監督受任件数及び社会貢献型後見人の受任件数は前年並みの件数であったが、今後も増加が見込まれるため、担い手の確保に向けて、養成・育成を積極的に行っていく。

高齢者虐待啓発のため、ポスター掲示などにより、更なる周知を図っていく。これにより、通報・相談件数は増加し、深刻度が高いケースの対応が必要になることもあるが、定期的に実務担当者会議を開催することで熟年相談室の対応力を強化していく。

また、突然の事態に対応するため、ケア会議を柔軟に開催することで対応の更なるスピードアップ、より丁寧な相談体制を築いていく。

取組と目標に対する評価シート

| | | |
|----|--|---------------|
| 取組 | 7. 熟年者の介護予防と日常生活を支える地域づくり —誰もがいきいきと暮らすために— | 計画書 P59～61 |
|----|--|---------------|

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | ひとり暮らしや夫婦のみ世帯の熟年者の増加等により、支援を必要とする熟年者が増加している。誰もが地域で孤立することなく、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、介護に頼らずいつまでも元気で暮らせるための支援や、元気な熟年者をはじめとする多様な主体の参画による、地域の支えあい・助けあいの仕組みづくりを推進する必要がある。 |
|-------|---|

| |
|-----------|
| 主な事業の実施状況 |
|-----------|

| |
|---------------------------------------|
| (1) 「健康寿命延伸のための健診(検診)」及び「フレイル予防の取り組み」 |
|---------------------------------------|

国保健診・長寿健診の受診しやすい環境を整え、65歳以上の方にはフレイル(虚弱状態) 予防・改善に着目した質問項目を導入するとともに、出前健康講座でフレイル予防の知識を持つ人を増やす。

| | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 | 平成30年度計画 | 平成30年度実績(見込み) | 達成率 |
|------------------------------------|----------|----------|----------|---------------|-------|
| 長寿健診 (75歳以上及び後期高齢者医療制度加入の65歳以上) | 40,539人 | 42,524人 | 45,900人 | 43,880人 | 95.6% |
| 国保健診 (国保加入の40～74歳) | 52,231人 | 49,317人 | 48,000人 | 47,600人 | 99.2% |
| 口腔ケア健診 | — | — | 実施 | 10,000人 | — |
| 出前健康講座 | — | 90回 | — | 120回 | — |

計画書
P70

| |
|---------------|
| (2) 社会参加活動の推進 |
|---------------|

「くすのきクラブ」の活動をとおして、熟年者が地域において健康で生きがいのある生活が送れるよう、クラブの活動を支援する。

また、「リズム運動」や「くすのきカルチャー教室」の実施をとおして、生きがいや仲間づくりを通じた介護予防となる活動の普及を推進する。

| | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 | 平成30年度計画 | 平成30年度実績(見込み) | 達成率 |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| くすのきクラブ数 | 199団体 | 199団体 | 199団体 | 196団体 | 98.5% |
| くすのきクラブ会員数 | 17,393人 | 17,049人 | 17,000人 | 16,550人 | 97.4% |
| リズム運動参加団体数 | 232団体 | 228団体 | 224団体 | 228団体 | 101.8% |
| リズム運動参加者数 | 10,291人 | 11,303人 | 11,400人 | 11,023人 | 96.7% |
| くすのきカルチャー教室 正規教室 | 2,196人 95教室 | 2,214人 98教室 | 2,930人 101教室 | 1,679人 86教室 | 57.3% 85.1% |
| くすのきカルチャー教室 自主教室 | 5,766人 310教室 | 4,531人 223教室 | 5,100人 268教室 | 4,550人 237教室 | 89.2% 88.4% |

計画書
P76
P101
P104

| |
|------------------------|
| (3) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施 |
|------------------------|

介護予防と日常生活への支援を切れ目なく提供する仕組みとして「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施する。

| | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 | 平成30年度計画 | 平成30年度実績(見込み) | 達成率 |
|--------------------------|---------------|---------------|----------|-----------------|-------|
| 訪問型サービス(国基準と同等又は緩和型サービス) | 21,388件 | 21,770件 | 22,934件 | 21,777件 | 95.0% |
| 通所型サービス(国基準と同等又は緩和型サービス) | 25,643件 | 28,420件 | 44,624件 | 39,647件 | 88.8% |
| にこにこ運動教室※ | 2,247人 48回 | 2,910人 46回 | — | 12,600人 431回 | — |

※平成28、29年度はくつろぎの家で実施。30年度から、なごみの家でも事業を開始

計画書
P139

| |
|------|
| 自己評価 |
|------|

| |
|---------------------------------------|
| (1) 「健康寿命延伸のための健診(検診)」及び「フレイル予防の取り組み」 |
|---------------------------------------|

65歳以上の国保健診・長寿健診等で、フレイルの気づきにつながる質問項目を導入し、フレイル予防の動機づけにつながった。また、高齢者の集まる場に出向き、フレイルの気づきと予防を目的に運動・栄養・口腔ケアについての出前健康講座を実施した。

国保健診未受診者へ文書や電話による受診勧奨を行ったが、計画数には達することができなかった。

| |
|---------------|
| (2) 社会参加活動の推進 |
|---------------|

リズム運動は団体数の変化はなかったが、参加数の減少がみられる。70歳代から始める方は多いが、60歳代の参加が少ない。くすのきクラブにおいては会員数の減少が続いている。

くすのきカルチャー教室は、葛西くすのきカルチャーセンターの空調設備改修工事に伴い、正規教室を減らして対応したが、代わりに6か月間の体験講座を設け、熟年者の活動の場を確保することができた。

| |
|------------------------|
| (3) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施 |
|------------------------|

介護予防・生活支援サービス事業は、国基準と同等のサービスに加え、新たに緩和型サービスを導入し、介護事業者に加えNPO団体など多様な主体による多様なサービス提供が実施された。

一般介護予防事業は、社会性、口腔、運動などの課題に対して、熟年介護サポーター、口腔ケア健診、にこにこ運動教室など、健康づくりと介護予防を一体的に展開している。

| |
|--------|
| 課題と対応策 |
|--------|

フレイル予防の取り組みで気づきの機会は提供出来つつあるが、今後は予防の取り組みにつなぐ支援も必要であり、江戸川区医師会とも協力しながら進めていく。また、区民が毎年、健診を受診するよう勧奨しつつ、受診環境も整えていく。

リズム運動は、60歳代の若い世代への普及が必要であり、経験のない人や男性を対象とした各種初心者教室を開催する。また、地区リズム運動教室などを通しPRの強化を図っていく。

くすのきクラブは、多様化する高齢者のニーズに合わせた活動の提案を模索していく必要がある。また、会員数の増加に向けて入会促進キャンペーンを行う。

くすのきカルチャー教室については、講師の募集で新たな科目を4つ増やすことができたが、既存の4科目で講師が確保出来なかった。今後、年間を通じて講師の応募が可能となるような仕組みを検討していく。

介護予防・生活支援サービス事業においては、更なる主体の参入による多様なサービス提供が推進されるよう取り組んでいく。

取組と目標に対する評価シート

| | | |
|----|-----------------------------|------------|
| 取組 | 8. 地域共生社会の実現に向けた取り組み | 計画書 P62 |
|----|-----------------------------|------------|

現状と課題

子ども・熟年者・障害者など地域に暮らすすべての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現が求められている。

このため、地域に暮らす人たちが受け手と支え手に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、支えあいながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的なサービスと協働して助け合いながら暮らすことができる仕組みづくりが必要となる。

主な事業の実施状況

(1) 「なごみの家」の設置運営

地域共生社会の実現に向けて、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくりを進めるために、地域福祉の拠点として「なごみの家」の設置を進める。2025年を目途に15の日常生活圏域すべてに順次整備していく。

【なごみの家設置状況】

平成28年度 3か所 小岩・松江北・長島桑川

平成29年度 1か所 鹿骨

平成30年度 4か所 北小岩・瑞江・葛西南部・小松川平井

平成31年度 1か所 一之江（予定）

(2) 「なごみの家」の取り組み

なごみの家は、全世代・分野横断の視点に立った地域づくりを進めるために、「居場所・通いの場」「なんでも相談」「地域のネットワークづくり」の機能を持ち、住民に対して地域づくりの発信をしていく。

多様化・複雑化した生活上の課題をもつ世帯が増加する中で、多機関をむすび調整する役割を担い、課題の解決のに向けた取り組みを実施していく。

| | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 実績(見込み) |
|------------------------------------|--------------|--------------|-------------------|
| なごみの家設置数 | 3か所 | 4か所 | 8か所 |
| ①居場所・通いの場(来所者数) | 13,054人 | 25,102人 | 69,000人 |
| ②なんでも相談(相談件数) | 751件 | 1,867件 | 4,700件 |
| ③地域のネットワークづくり 「地域支援会議」の開催数・参加者数 | 9回 314人 | 7回 240人 | 14回 480人 |

| なごみの家の見守り支援 | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 実績(見込み) |
|---------------|--------------|--------------|-------------------|
| 訪問対象者数 | 3,821人 | 5,453人 | 11,361人 |
| 訪問件数(延べ) | 3,821件 | 1,615件 | 7,834件 |
| 電話による安否確認(延べ) | 0件 | 0件 | 744件 |

| 地域や関係機関との連携 | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 実績(見込み) |
|-------------------------|--------------|--------------|-------------------|
| 多機関が関わる相談の件数 | 17件 | 17件 | 150件 |
| 多機関による個別支援の ケース会議開催数 | 3回 | 11回 | 30回 |

| 住民主体の活動創出 | 平成28年度 実績 | 平成29年度 実績 | 平成30年度 実績(見込み) |
|-----------------------------|--------------|--------------------------|------------------------|
| 見守り支援活動の ボランティア | 0人 | 2人 | 35人 |
| 町会会館等を活用した サロンの新設(開設数合計) | 0か所 (0か所) | 2か所 (2か所) | 1か所 (3か所) |
| おでかけマップの作成 | 1 | 0 | 1 |
| 来所者の発案による サロン活動 | 特段の活動 はなし | 写真教室、 編み物サロン 等多数開催 | 筆ペン、 親子サロン等 多数開催 |

自己評価

地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくりの拠点として、なごみの家を運営している。まずは、地域のニーズを調査し課題の把握を経て、地域の関係者による議論と納得を得たうえで、実際の活動創出に取り組むプロセスを踏むため、相当の労力と時間はかかるものとする。

事業の開始後、間もなく3年を迎えるが、なごみの家が地域に浸透し、地域の住民の周知が進むにしたがって、住民の発意による活動が生まれつつある。

課題と対応策

15圏域に整備を進めながら、先行するなごみの家の取組みについては、地域の理解と協力を得ながら進めていく。地域の住民や関係団体との不断の関係性を維持しつつ、地域課題の変化を見極めながら、解決するための対応策を地域とともに考え、具体化していく。

介護保険サービス見込量の進捗管理シート

1. 月あたりの供給量見込みの比較

計画書
P115~137

(計画値：平成30年度の月あたりの供給量見込み、実績値：平成30年4月から9月の月平均)

| サービス名 | 計画値 | 実績値 | 達成率 | 差異について考えられる要因 | |
|----------------|-------------------|----------|----------|----------------------|--|
| 居宅サービス | ①訪問介護 | 5,148人 | 5,076人 | 98.6% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| | | 127,613回 | 119,031回 | 93.3% | |
| | ②訪問入浴介護 | 561人 | 570人 | 101.6% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| | | 2,581回 | 2,807回 | 108.8% | |
| | ③訪問看護 | 2,344人 | 2,276人 | 97.1% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| | | 24,127回 | 24,919回 | 103.3% | |
| | ④訪問リハビリテーション | 186人 | 186人 | 100.0% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| | | 2,484回 | 2,338回 | 94.1% | |
| | ⑤居宅療養管理指導 | 5,387人 | 5,448人 | 101.1% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| | ⑥通所介護 (デイサービス) | 4,432人 | 4,717人 | 106.4% | 同種のサービスである通所介護と地域密着型通所介護を比較すると、想定以上に通所介護が伸び、地域密着型通所介護が伸びなかったことが要因としてあげられる。 通所介護と地域密着型通所介護の実績値を合算し、同様に合算した計画値と比較すると、概ね、計画値どおりとなっている。 |
| | | 41,126回 | 44,888回 | 109.1% | |
| | ⑦通所リハビリテーション | 1,129人 | 1,084人 | 96.0% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| | | 7,474回 | 7,579回 | 101.4% | |
| ⑧短期入所生活介護 | 1,074人 | 1,065人 | 99.2% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 | |
| | 8,827日 | 8,597日 | 97.4% | | |
| ⑨短期入所療養介護 | 110人 | 101人 | 91.8% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 | |
| | 892日 | 853日 | 95.6% | | |
| ⑩福祉用具貸与 | 8,809人 | 8,962人 | 101.7% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 | |
| ⑪特定福祉用具購入費 | 181件 | 168件 | 92.8% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 | |
| ⑫住宅改修費 | 163件 | 144件 | 88.3% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 | |
| ⑬居宅介護支援・介護予防支援 | 12,726人 | 12,784人 | 100.5% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 | |
| 居宅系サービス | ①特定施設入居者生活介護 | 1,532人 | 1,574人 | 102.7% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |

| サービス名 | 計画値 | 実績値 | 達成率 | 差異について考えられる要因 | |
|--------------------------------|---|---------|--------|--|--|
| 施設サービス | ①介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) | 1,735人 | 1,701人 | 98.0% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| | ②介護老人保健施設 | 1,132人 | 1,073人 | 94.8% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| | ③介護療養型医療施設 | 141人 | 124人 | 87.9% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| 地域密着型サービス | ①小規模多機能型居宅介護 | 332人 | 258人 | 77.7% | 整備数は13事業所で登録定員353人となっているが、登録実績が258人で計画値に達していない。潜在的な需要はあるが、他のサービスに比べ区民への認知度が低いなど、利用者が集まりにくい状況がある。 また、事業所の公募は、空白となっている地域で応募が無いなど、想定した整備が進んでいない。 |
| | ②認知症対応型通所介護 | 321人 | 293人 | 91.3% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| | | 2,930回 | 2,945回 | 100.5% | |
| | ③地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム) | 49人 | 50人 | 102.0% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| | ④認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) | 700人 | 642人 | 91.7% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| | ⑤地域密着型特定施設 入居者生活介護 (小規模介護専用型有料老人ホーム等) | 18人 | 16人 | 88.9% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| | ⑥夜間対応型訪問介護 | 111人 | 99人 | 89.2% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| | ⑦定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 | 42人 | 39人 | 92.9% | 概ね、計画値どおりの実績値となっている。 |
| | ⑧看護小規模多機能型居宅介護 | 29人 | 19人 | 65.5% | 平成30年2月小規模多機能型居宅介護からの転換により、1事業所が整備され登録定員29人となったが、登録実績が19人で計画値に達していない。潜在的な需要はあるが、他のサービスに比べ区民への認知度が低いなど、利用者が集まりにくい状況がある。 |
| ⑨地域密着型通所介護 (定員18人以下のデイサービス) | 2,679人 | 2,274人 | 84.9% | 同種のサービスである通所介護と地域密着型通所介護を比較すると、想定以上に通所介護が伸び、地域密着型通所介護が伸びなかったことが要因としてあげられる。 通所介護と地域密着型通所介護の実績値を合算し、同様に合算した計画値と比較すると、概ね、計画値どおりとなっている。 | |
| | 23,064回 | 20,084回 | 87.1% | | |

2. サービス提供体制に関する現状と課題

小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護とも、整備した事業所の登録定員数は、計画値(月あたりの供給量見込)をクリアしているが、登録者数が定員近くまでに達していない事業所が多い。

小規模多機能型居宅介護については、サービスの連続性、総合性を備えており、住み慣れた地域での生活を継続するために必要なサービスと位置づけている。日常生活圏域ごとに整備することを目標に公募を行っているが、空白となっている宇喜田・小島圏域、長島・桑川圏域で応募が無い状況が続いている。整備を促進するため、空白地域となっている2圏域に対し、開設後1年に限り区独自の運営費補助を行う。